



ジェントルハート通信

No.69

2026年夏号

発行:NPO法人ジェントルハートプロジェクト 発行日:2026年8月15日

URL: <http://npo-ghp.jp> Tel. +Fax. : 045-845-3620 (小森)

定価:100円(会員無料)

「今の時代に求められる人権教育とは」

代表理事 小森新一郎

立秋とは名ばかりの厳しい暑さが続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。ジェントルハート通信としては久しぶりのご報告となり、皆様にご心配を掛けております事、心よりお詫び申し上げます。

いじめが社会問題として認知されはじめてから、40年ほどの月日が経過しております。メディアによるいじめ報道の扱いが少なくても、文部科学省から毎年発表されている『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果』におけるいじめの認知件数及び不登校児童生徒・自殺の増加傾向は続いており、学校現場でも、いじめや不登校は一定程度あるのが当たり前といった”いじめの存在を容認”する考え方が定着してしまっているように感じます。

文部科学省・こども家庭庁をはじめ、各地方の行政・教育機関に至るまで、結果的に有効な手立てを打てない現状を見ると、この問題が解決できない本質的な原因がしっかり把握できていないのではないかと常日頃から疑問に感じております。

また、いじめ防止対策推進法施行後、学校に”いじめ対策組織(いじめ対策委員会等:以下いじめ対策委員会)”が設置されているにもかかわらず、いじめの認知件数が増え続けている現状を考えると

- ①そもそも対策委員会が開催されているのか?
 - ②対策委員会は効果的な予防対策を持っているのか?
 - ③対策委員会にいじめ解決能力があるのか?
- といった様々な疑問が湧いてきます。

いずれにしても、今、社会の様々なレベルで検討されているいじめ対策では、何か重要なポイントが抜け落ちているように思えてなりません。相変わらず「子どもからのSOSをどうやって見つけるか」といった事が話題になっているにもかかわらず、「気づけなかった」とか「本人がもっと積極的に発信してくれれば」といった落としどころに追い込んでしまいがちです。また、別の視点から被害者責任論を振りかざす大人も多く、逆に被害者を追い詰めてしまう事さえあります。こうなってくると、この件に関係したすべての子どもも大人も”いじめの深い沼”にはまってしまことになります。

私たちが活動をする中でいくつかの気づきポイントがあります。一つはいじめ問題は被害者の問題ではなく、加害者の背景の問題であり、また、学校がいじめ問題を解決できないのではなく、多くの場合、教員が解決の方法を知らない(または間違っている)という現実があるのです。それらの背後には教員の過酷な勤務実態等の業務環境の改善をしなければいじめ問題に取り組む時間がとれないといった別の問題も横たわっています。

更にSNSの爆発的拡大によってもたらされる新たな形態のいじめが台頭してきていて、リテラシー教育の充実が何より重要です。

このような前提に立ち、子どもたちに必要な大人の対応を探っていく中であって、人権教育の基本に立ち返る事の重要度が増しているように感じています。

人権教育の基本は「すべての人の尊厳を理解し、互いの人権を尊重しながら社会をつくる力を育てること」です。これを実現していくために、大人としてどのような対応を取ることが最善なのかが未だ示されていません。具体的に探っていく作業が必要になると思います。まず、法の下での平等を踏まえた人権の普遍的価値を共有する事からスタートすることが重要です。これは保護者だけでなく教員にも共通して感じる事ですが、子どもを”管理・指導の対象”としての立場上の関係性にこだわり、指導という大義名分の下に”上意下達”的な発想と介入しかできなくなってしまうのではないのでしょうか。大前提として、子どもと同じスタートラインに立ち、子どもと同じ目線に立って、人権について学び・話し合える大人でいる事ではないのでしょうか。

子ども同士だけで解決できる問題は少ないのかもしれませんが、そうであるならば、極力子どもの心への負担を考慮しつつ、大人として“何気なく介入”できるスキルを身につけることが重要だと思います。その時必要なのは、一般論や建前論を並べ立てるのではなく、本気で『あなたの事を真剣に考えているよ』といったメッセージを伝えることができれば、子どもたちから本音を引き出す事ができると思います。私たちも、子どもたちから”きれいな事”としてではなく”きれいな事”としての共感を素直に得られるよう、適宜・適切な意見を子どもに伝えられる大人でありたいと考えています。

私たちが暮らしている日本は、歴史的に考えても、人権意識の中に多くの差別感情が潜在的にすり込まれているように感じています。ヘイトスピーチに象徴されるような様々な人権問題に関連するトピックが国政はもとより、全国の地方行政において“取り組むべき課題”として存在している事から考えても、人権問題後進国としての自覚を持たなければならぬのかもしれませんが、そうした背景も背負った中でいじめ問題解決に向かって取り組まなければならないと考えています。

そのためにも、より本質的で具体的な人権に対する提案等ができるように、活動を継続してまいりますので、ご理解ご支援のほどよろしくお願いいたします。

「幸せに生きる権利」

皆様お元気でお過ごしでしょうか。今回は最近の活動報告と共に、2003年3月に法人化をしてから23年活動してきた経験とともに、私の個人的な想いなど報告させていただければと思っています。

活動につきましては、同封のチラシでもお知らせさせて頂いたとおり、この問題を発信すべく、東京都人権プラザのご協力の下、企画展示に協力させて頂く運びとなっております。いじめ解決は、言うまでもなく、子どもの心と命を守るための喫緊の課題です。わたしたちは多くの方に開場にお越しいただき、この現実から皆様自身が出来る“何か”を見つけるきっかけとしていただけますことを心より願っております。

今年も、もうすぐ9月1日が巡って参ります。「9月1日問題」と表現されていますが、ご存知の通り夏休み明けの始業式はそれぞれの地方によって異なりますので、既に大きな危機感を感じ、恐怖と不安の中で過ごしている子どもたちも多いはず。皆様の周りには・不安な思いを心の隅に押し込めたままいつも通りに過ごしている子ども・明らかに様子に変化が見られる子ども・何か気になる子ども、は居ないでしょうか。

小さな事でも何か話しかけてくれたとき、是非とも否定に繋がる言葉を発せず、その話に耳を傾け、大きく頷き、その言葉と想いを受け止めてください。

“いじめは人権意識の希薄さを起因として起こっている”と実感しています。

そこで私は、一人一人が違うことと、その価値、そして全ての人間が幸せに自由に生きる権利を持って生まれた命である事を子どもたちに伝え続けてきました。自由でありたい、平和で幸せに生きたい、と思うのは当然であり、その権利がある事を多くの人々が実感し、互いに遵守しなければなりません。いじめ自殺遺族となり28年が経過し、講演数も1,700回を超え、ただひたすらこのことを講演の最後に結びとして話し続けてまいりました。今年に入り、これまでのことをふと振り返ったとき、「私は憲法について子どもたちに話し続けていたのだ!」ということに気づきました。

自由に平和に幸せに生きるという事は、国民主権のもとで成し遂げていくものですから、一人一人の自覚がいかに重要かをご理解頂けると思います。

小学校一年生でもいじめはしてはいけない事とわかっており、幸せに暮らしたいと思っています。正しい人権意識を持った子どもたちが次の時代を引き継いで行くのですから、大人の責任として“人権教育は最重要課題”であると思っています。

人を傷付けても何も感じない、という子どもたちばかりになってしまうと、SNSを利用したいじめは更に深刻化し、死へと追い詰められる子どもが更に増えてしまうでしょう。

1日でも早急に、人権意識の構築とリテラシー教育の充実を広範囲で展開していく必要があります。

講演後にいただく感想文からは様々な学びがあります。子どもは声を上げない、大人に相談しない、という印象があります。実際にもそういった傾向もあります。講演後の感想文からはそれとは違う率直な声を聞かせてもらっていると感じています。また、教員の皆様との会話からは、現場の苦勞に加え、児童生徒に対する真摯な想いも伝わってきます。

こうした多くの出会いと学びを得ているにもかかわらず、いじめ問題解決への道はまだまだ道半ば、というより益々悪化しているように感じます。いじめ認知件数、不登校、自殺の増加がそれを如実に示しています。

「私は、今まで何をしてきたのだろう?」と自問し反省し個人や小さな法人のできる事は非常に限定的になってしまう現実を日々突きつけられているという気がします。しかしそれで諦めてしまうのではなく、新たな道を切り開かなければならないとも思っています。問題が発生しないための予防策、そしてもし発生してしまった時に、どのような対応をするのかについての具体策は現場に届いていないと思っています。そこで、学校現場で配布し続けていた教員研修時に配布していたリーフレットをHP上に8月8日付けでアップを致しました。個人で出来ることの範疇の中で考えた方策です。当然様々なご意見はあると思います。もし「そうかも、これは使えるかも」と思ってもらえるところがありましたら是非ご利用ください。

私は“子どもの心と命を守りたい!!”その為には教員の研修とその内容を充実させる事、その結果として予防と初動対応の充実を図る事が何より大切なのではないかと考えています。

しかし、残念ながら行政の対策の殆どが被害者対応に偏向しており、予防の為に何より大切な人権意識は子どもたちの心に根付いているように見えません。

“子どもを不登校や自殺、引きこもりに追い詰めない、心豊かに自分の関心があることに向き合える環境を大人が作る”ためにも、国は人権教育の基本的な拡充を前向きに取り組んで欲しいと思っています。

《 教員向けリーフレットをホームページで公開いたしました! 》

ジェントルハートプロジェクトでは、講演先様から、講演後の参考にできるような資料が欲しい、といったご要望を受け、教員の先生方の参考にしていただけるように『いじめ予防と対策の<チーム学校>をつくる~子どもたちとつくる幸せのために~』というタイトルのリーフレットを作成・配布しております。

この度、9月1日を目前に控えた今、このリーフレットをもっと多くの方に使っていただけるように、ホームページ上でダウンロードができるようにさせていただきました。是非多くの方にご活用いただけますよう、ご案内させていただきます。ホームページURL: <https://www.npo-ghp.jp/> 資料集の中にPDFファイルがあります。

「講演後の感想文から」

中学1年生感想文の「大人へのお願い・大人へ伝えたいこと」の欄にいただいた意見を紹介させていただきます。

◆【男子】

・「あの子大丈夫かなあ」と思うんだったら迷わず声をかけてください。

◆【女子】

・私の親友は聴覚過敏なので音楽の音量を調整してくださいと嬉しいです。

◆【女子】

・大人も助けを求める人が居たら、助けられるようになって欲しいです。よい声かけが出来なくても「スポンジのような大人」になってほしいと思います。

◆【女子】

・いじめをされている子がいたら寄り添って話を聞き対応してほしい。いじめをされていない子には何が出来るか一緒に考え、行動できるふんいきをつくって欲しいです。

◆【女子】

・辛そうね苦しうだしたら声をかけてほしい、その子にとっていい方法をとってほしい。

◆【女子】

・やられたらやり返せという言葉二度と言わないで欲しい。
子どもが言えるかんきょうをつくってほしい。

◆【男子】

・ぼくはこれからいじめをなくします。これからも宜しくお願いします。

◆【女子】

・100%正しい人を求めないでほしいと思います。

◆【男子】

・これからは分からないことは大人に相談したり伝えたりしますので宜しくお願いします。

◆【女子】

・いじめは本当につらいから、自分自身がほっといてほしいと思うかも知れないけれど、そばにいてほしいです。

◆【男子】

・何かを相談したときに人格否定するような言い方ではなく、少し言い回しを変えて話した方が良いです。

◆【男子】

・自分がやさしい声をかけているつもりでもその言葉で傷付けてしまうこともあるから、よく考えて気をつけて寄り添ってあげてほしいし、もしいじめがあったときの対処法を知っておいて欲しいと思いました。

◆【女子】

・子どもはみんないじめられているとそうなんのがこわいものです。
なので、少しでもいつもよりくらいと思ったら少し聞いてあげてください。

◆【女子】

・つつい相談をためらってしまうところが子どもにはあります。だから子どもが元気そうにしている話も話を聞いてあげたり受け入れてあげてください。何も話さないのであれば、担任の先生や子どもの親に聞いてみるのも大事なので意識してみてください。

◆【女子】

・「がんばれ、がんばれ」って言うだけじゃなくて「がんばったね」とか言ってあげてください。「がんばれ」とか「もっとがんばれ」って言うのはプレッシャーになったりします。

《 本年も東京都人権啓発プラザ様のイベントについて 》

1. 企画展示 「心と体を傷つけられて亡くなった天国のこどもたちのメッセージ展」

2026年8月27日（木曜日）から9月26日（土曜日）まで

時間：午前9時30分から午後5時30分まで

会場：東京都人権プラザ 1階 ロビーギャラリー（港区芝2-5-6 芝256スクエアビル）

アクセス：<https://www.tokyo-hrp.jp/access-main.html>

2. 映画『わたしたち』観賞と小森美登里の講演

2026年9月5日（土曜日）※関連イベント会場内で実施（参加無料・要事前申込）

時間：12時00分から午後4時30分まで

会場：武蔵野芸能劇場（東京都武蔵野市中町1-15-10）

アクセス：<https://musashino-geinou.jp/access/>

◆ 活動のご報告と今後の予定 ◆

日 付	主 催 者	都道府県	都市	人数
2025/12/1	仙台育英学園高等学校	宮城	仙台	160
2025/12/2	柏市立風早中学校	千葉	柏	340
2025/12/4	美作市立作東中学校	岡山	美作	100
2025/12/5	柏市立西原中学校	千葉	柏	540
2025/12/9	米子市日吉津村中学校組合立箕蚊屋中学校	鳥取	米子	480
2025/12/10	津市立久居中学校PTA	三重	津	50
2025/12/11	柏市立田中中学校	千葉	柏	240
2025/12/15	成田市立久住中学校	千葉	成田	280
2025/12/17	千葉県立船橋法典高等学校	千葉	船橋	680
2026/1/16	笠岡市立神島外中学校	岡山	笠岡	40
2026/3/6	石川県立小松明峰高等学校	石川	小松	250
2026/4/7	東海大学附属市原望洋高等学校	千葉	市原	370
2026/4/9	世田谷区立北沢中学校	東京	世田谷	80
2026/4/13	富里市立富里中学校	千葉	富里	739
2026/4/16	藤嶺学園藤沢中学校	神奈川	藤沢	110
2026/4/17	宇都宮文星女子高等学校	栃木	宇都宮	240
2026/4/30	袖ヶ浦市立平川中学校	千葉	袖ヶ浦	270
2026/5/23	関東学院中学校	神奈川	横浜	278
2026/5/27	神奈川学園中学校	神奈川	横浜	227
2026/7/2	栃木県立高根沢高等学校	栃木	塩谷郡	84
2026/7/7	石川県立羽咋高等学校	石川	羽咋	463
2026/9/9	浦安市教員人権教育研修会(ZOOM)	千葉	浦安	30
2026/10/6	三重県PTA連合会	三重	津	100
2026/10/8	箱根町立箱根中学校	神奈川	足柄下郡	
2026/10/20	藤沢市立滝の沢中学校	神奈川	藤沢	700
2026/10/23	栃木県立那須清峰高等学校	栃木	那須	540
2026/10/26	石川県立松任高等学校	石川	白山	240
2026/12/10	山北町立山北中学校	神奈川	足柄上郡	240
2026/12/17	桜川市立真壁学園義務教育学校	茨城	桜川	340